



第3部 関連団体



第1章 中野区社会福祉協議会

1 目的

中野区社会福祉協議会は社会福祉法第109条に設立の根拠をもつ団体で、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成、その他の事業を行っている。

昭和28年10月に任意団体として設立され、昭和37年11月、社会福祉法人の認可を受けている。

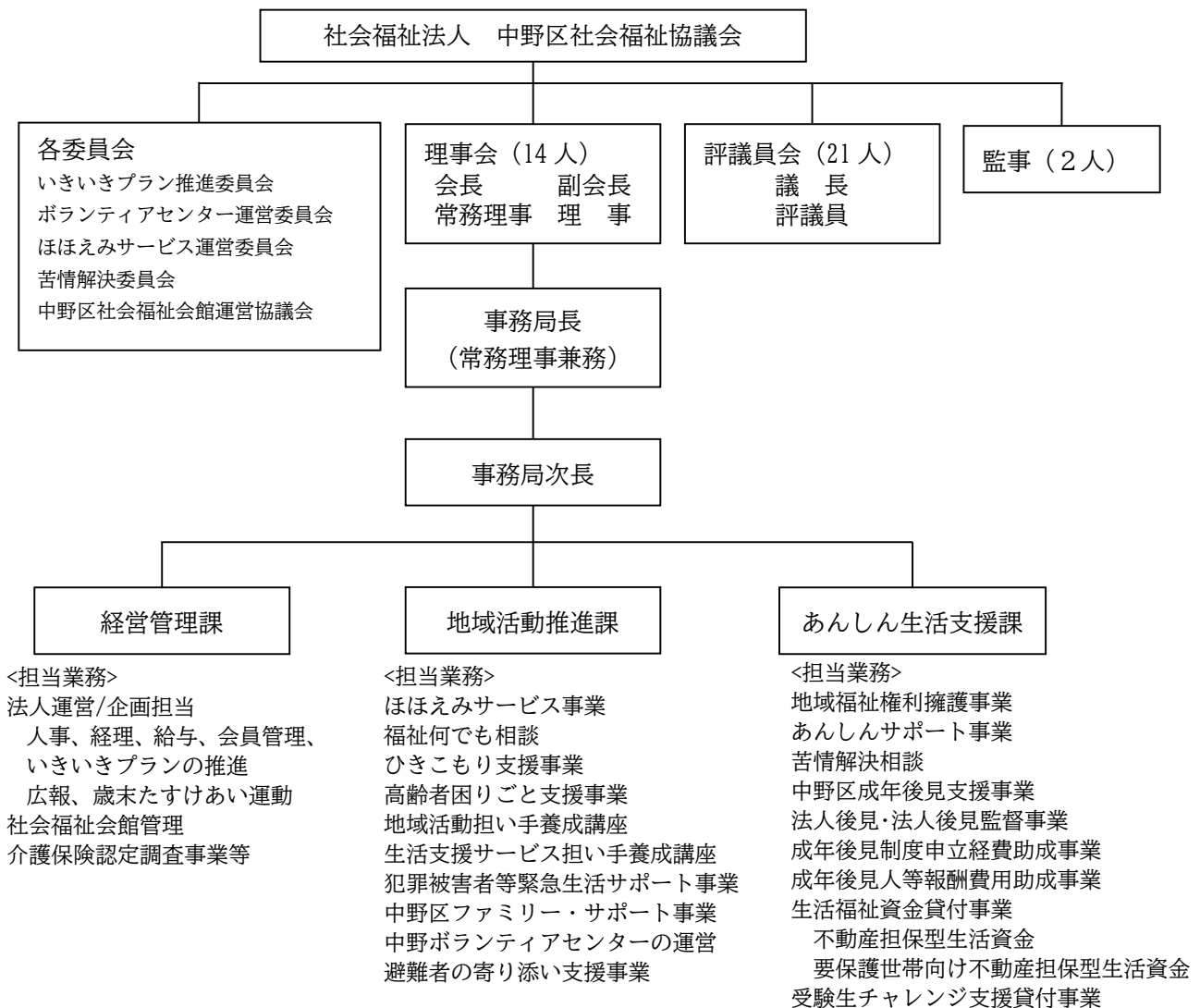
2 事業所

〒164-0001 中野区中野五丁目68番7号 スマイルなかの4階
電話：5380-0751 ファクシミリ：5380-0750

3 組織

評議員会（議決機関）、理事会（執行機関）、監事（監査機関）、各委員会（執行機関）、事務局から構成される。また、会員制度をとっており、普通会员、団体会員、特別会員合わせて約3,000人が会員登録をしている。

○職員：57人（令和6年4月1日現在／常勤職員29人、非常勤職員25人、臨時職員3人）



4 事業の内容

(1) 連絡調整

行政機関、中野区町会連合会、中野区民生児童委員協議会、社会福祉法人（令和元年8月5日中野区内社会福祉法人等連絡会発足）、中野区介護サービス事業所連絡会等の団体との連携を密にして地域福祉の向上を図る。

中野区内社会福祉法人等連絡会の協働事業プロジェクトとして、社会福祉法人武蔵野療園しらさぎ桜苑と中野区社会福祉協議会に加え20事業所に拡大し、常時食料支援を行う「相談支援型フードパントリー」を実施した。北部圏域では、社会福祉法人が運営する事業所が多いという強みをいかし、北部子ども・子育て応援プロジェクトに協力し、民生児童委員及びボランティアグループ等とフードパントリーを実施した。

(2) 普及宣伝

講座の開催、ボランティアグループや福祉施設一覧、地域の居場所情報一覧等の作成、全戸配布広報紙「ハピネスなかの」の発行やリーフレットの配布、ホームページ、フェイスブック、中野社協公式LINEなどを活用しながら普及宣伝に取り組んでいる。

〔URL〕 <https://www.nakanoshakyo.com>

(3) 調査研究

社会福祉について、各種資料、情報の収集を行っている。

(4) 委員会活動

いきいきプラン推進委員会、ボランティアセンター運営委員会、ほほえみサービス運営委員会、苦情解決委員会、中野区社会福祉会館運営協議会があり、それぞれの事業目的にそって運営されている。

(5) 事業助成

「歳末たすけあい運動～地域活動いきいき募金～」を原資に、町会・自治会、区内福祉施設、ボランティアグループやNPO法人、障害者団体等が行う各種事業に対して事業費の一部を助成している。コロナ禍が落ち着き、助成金を活用し、活動の再開につながり、コロナ前に戻つつある。

(6) 地域福祉活動の推進

令和5年度は、いきいきプラン第2期実施計画の最終年度となり、令和6年度から始まるいきいきプラン第4次計画の策定を行った。引き続き、「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」を目的に、つながりづくりを強化するため、専任のコーディネーターの配置や4つの重点事業（①多様な居場所を作る、②活動のすそ野を拡げる、③必要な人に情報を届ける、④一人ひとりのニーズに合わせた支援につなげる）を中心に進めていく。

(7) 中野ボランティアセンター（一部、中野区補助事業）

ボランティア活動推進の拠点として昭和59年10月に開設し、相談、啓発、研修、調査、調整などの事業を総合的に実施し、また、ボランティアやNPO団体に活動の場や資料・器材を提供して支援を行っている。

①啓発事業

ボランティア情報紙「そよかぜ」、区内福祉施設・区内ボランティアグループ一覧の発行などを行っている。

○ボランティア情報紙「そよかぜ」 4,000部発行

②講座

ボランティア養成講座、ボランティアコーディネーター養成研修、出前ボランティア講座等の実施。

③活動分野の開拓及び登録・紹介事業

ボランティアの登録、活動紹介、相談調整を行っている。

ア ボランティアの登録

令和4年度	令和5年度	増減
391人（団体2を含む）	424人（団体4を含む）	33人

イ ボランティア相談及び紹介件数

相談件数※	3,111件
紹介件数	60件
計	3,171件

※調整件数含む

ウ ボランティア・地域活動団体相談及び紹介件数

ボランティアグループ	1,146件
NPO法人	183件
市民活動団体等	487件
施設	203件
学校関係	170件
行政関係	529件
その他（個人・企業等）	6,845件
合 計	9,563件

④連携・ネットワーク事業

- 災害ボランティア協力員養成講座の実施 2回実施 329名参加
- 災害ボランティアセンター運営訓練の実施 1回実施 42名参加
- こどもほっとネットinなかの（中野区内で子どもの貧困問題に取り組むネットワーク）
情報交換会 2回 参加団体延40団体 参加者数延52人
学習支援団体情報交換会 1回 参加団体11団体 参加者数18名

⑤活動支援事業

- 車いす、行事用テント、図書、点字体験用具等を、区民や学校、ボランティアグループ等に無料で貸し出している。
- ボランティア活動室の運営

⑥まちなかサロン事業

身近な地域で様々な世代の人が、気軽に月1回程度集える場を区内30か所（令和6年4月末現在）に広げている（新型コロナウイルス感染症の影響により休止しているサロンも含む）。

⑦東日本大震災復興支援の取組

○区内避難者への寄り添い支援事業（避難者の孤立化防止事業）

（東京都社会福祉協議会補助事業）

○交流事業 サロン「来らっせしらさぎ」の開催 46回、延944人参加
さぎろくはたけ365 49回、延458人参加

○専門相談 弁護士相談 相談者件数 16件
健康相談（保健師） 相談件数 68件
高齢者相談 相談件数 12件
心の相談 相談件数 47件

○その他 交流事業の実施 4回 延117名
ネットワーク会議（オンライン）の開催 2回（10月、3月）

⑧被災地支援の取組

○令和6年能登半島地震都内一斉街頭募金の実施 2回 延44人参加 募金額合計 304,457円

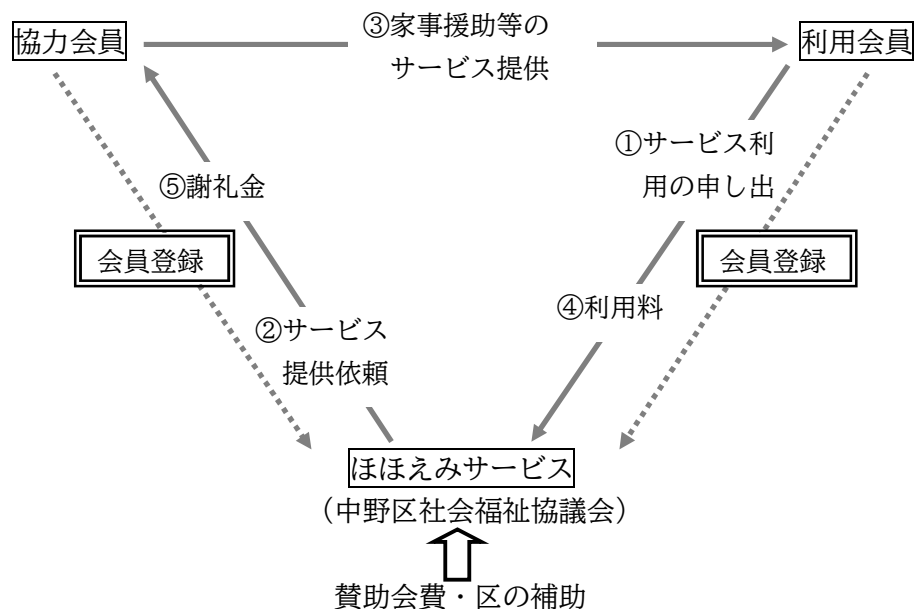
○宮城県東松島市との連携 相互支援活動に関する協定に基づき情報交換を実施。

（8）ほほえみサービス事業（区民参加による有料在宅福祉サービス）（中野区補助事業）

①目的

高齢や障害、病気などで援助を必要としている区民が住み慣れた地域で生活できるよう、区民同士の支え合いによる、有料で家事援助等を行う会員制の在宅福祉サービス組織。平成2年4月に準備室を設置し、同年10月からサービスを開始した。

②サービス提供の仕組み



③サービス内容と利用料 ※令和2年10月1日より、利用料改定

サービス内容	利用料
1. 基本サービス（訪問相談）	会費に含む
2. 家事援助サービス	1時間 900円
3. 外出援助サービス	
4. 介護援助サービス	

④会員状況

○利用会員	582世帯
○協力会員	246人
○賛助会員	48人

⑤利用実績

○利用世帯	429世帯
○活動協力会員	180人
○利用件数	延11,946件
○利用時間	延17,997時間

※家事援助及び介護援助の料金統一化に伴い、利用件数・利用時間を合算

⑥サービス内容別派遣回数

※家事援助及び介護援助の料金統一化に伴い、サービス内容項目を統合、整理した。

	掃除	食事の 支度	外出付き 添い	買い物 代行	見守り・ 世話	衣類の 洗濯	草むしり	子育て世帯 への支援	片付け	その他
件数	6,682	1,532	921	1,238	347	374	154	102	295	301

⑦地域活動応援！講座

令和5年度は、7月に開講し、全43講座を行い、会場での講座受講のほか、オンライン講座も実施した。

○参加者 実人数 490人、延847人

⑧高齢者生活支援サービス担い手養成講座（中野区受託事業）

平成28年度に中野区より受託。中野区における介護予防・日常生活支援総合事業の住民参加型の活動の担い手を養成するため、地域で住民主体の活動を希望する区民を対象に全12科目からなる生活支援サービス担い手養成講座を実施した。7月から開始し、年度内に2クール実施し、オンライン講座も行った。

○参加者 延310人

⑨犯罪被害者等緊急生活サポート事業（中野区受託事業）

○緊急生活支援協力員数	15人
○サービス提供件数（サービス提供時間）	家事 21件、介護 0件
○緊急生活支援協力員研修	3回開催、参加人数 延39人

⑩その他

協力会員説明会、協力会員研修会を行う。

(9) 福祉何でも相談

①目的

区民のさまざまな生活上の課題に柔軟に対応し、共に解決に向けて考え、関係機関や区民と一緒に支援を行う。

②相談実績

○新規相談件数 229件

新規相談内容内訳（1件に複数内容有）

ゴミ屋敷や住まいに関すること	37件
地域の社会資源について	25件
病気や健康面に関すること	47件
収入や生活費について	53件
ひきこもり・不登校に関すること	6件
福祉サービスについて	58件
仕事探しや就職に関すること	15件
家族との関係について	22件
その他	77件

※路上生活者の相談はその他に含む

○生きづらさを抱えた方等の居場所づくり

大和すたんぷクラブ 12回実施 延137名参加

鷺宮すたんぷクラブ 12回実施 延162名参加

外国ルーツの子ども居場所 さぎのみや日本語教室 11回実施 延450名参加

げつよう②④ひろば 12回実施 延407名参加

(10) ひきこもり支援事業（中野区受託事業）

①目的

令和4年4月、中野区より「ひきこもり支援事業」を受託。福祉何でも相談のこれまでの取り組みを踏まえ、相談窓口の設置、情報発信、アウトリーチ等を通じた継続的支援、居場所づくりや家族への支援、関係機関とのネットワークづくりを進めていく。

②相談実績

○新規相談件数 62件

新規相談内容内訳（1件に複数内容あり）

経済的なこと	14件
生活のこと	9件
体のこと	5件
人間関係のこと	1件
近所との関係	1件
家族のこと	36件
その他	20件

○ひきこもり当事者及び家族の語り合う居場所「カタルーベの会」年12回実施 延203名参加

○カタルーベの会との共催講演会 1回実施 49名参加

○カタルーベの会スピンオフ企画 ムービー☆パラダイス鷺宮 2回実施 延20名参加

○中野わの会（ひきこもり当事者と家族の居場所） 12回開催 延152名参加

○ひきこもりサポーター養成講座 5回実施 延202名参加

○ひきこもりサポーター一定例会 3回実施 延31名参加

○ひきこもり合同相談会 1回実施 延27名参加

(11) 高齢者困りごと支援事業（中野区補助事業）

①目的

電球の交換や家具の移動、荷物の上げ下ろしなど、日常生活におけるちょっとした困りごとを、地域の方の参加と協力を得て解消するとともに、高齢者の方々が地域で安心して生活できるよう援助する。

②事業概要

区内在住のおおむね65歳以上の単身、または高齢者世帯を対象に、1人の登録サポーターが30分程度で終了する簡易な作業で専門性・継続性のない活動を、無料で援助するもの。

○登録サポーター数 136人

○相談・問合件数 1,751件

○活動内容・件数

電球・電気関係	49件
家具や物の移動	25件
簡単な修理・取り付け	65件
物の整理・片付け	18件
簡単な掃除	50件
その他	36件
合 計	243件

(12) 中野区ファミリー・サポート事業（中野区受託事業）

①目的

仕事と家庭を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、安心して子育てができるように地域の支えあいによる会員制の相互援助活動を支援する。

平成21年度から活動内容を拡充し、これまでの子育て支援活動を一般援助活動とし、新たに仕事をしている人を対象に病児保育や緊急保育を行う特別援助活動を開始している。

令和5年度もコロナ禍以前の実績に比べると減少傾向である。

②サービス内容

ア 一般援助活動（保育園への送り迎えや子どもの預かりなど）

○年会費 無料

○利用料（1時間） 平日 800円、土曜・日曜・祝日等 1,000円

○会員登録講習会に参加して登録

イ 特別援助活動（集団保育になじまない病児の預かり、緊急時の一時預かりなど）

○年会費 3,000円

○利用料（1時間） 1,200円

○会員登録講習会へ参加後、自宅に職員が訪問して登録

○仕事をしている人が対象

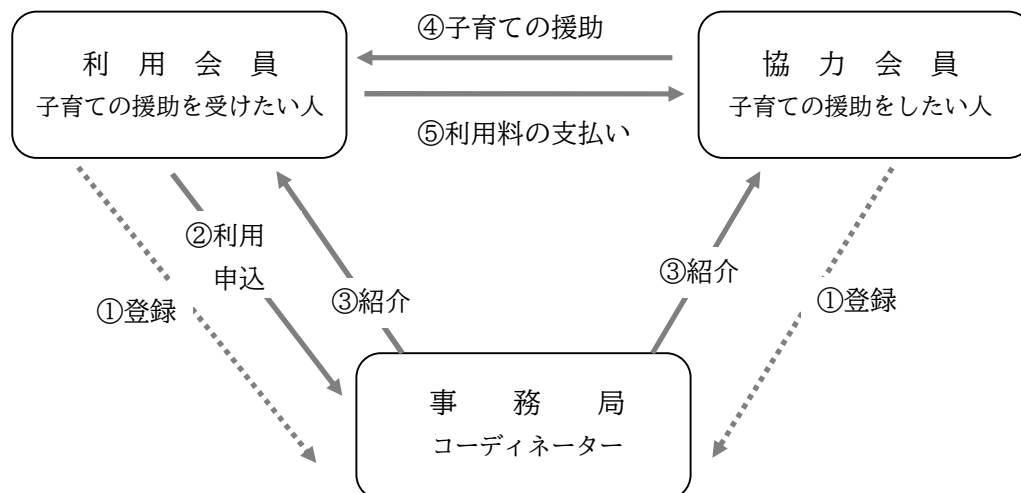
③活動件数・時間

- 一般援助活動 4,846件／7,717時間
- 特別援助活動 164件／ 616時間

④会員状況 ※（ ）内は特別援助活動会員数

- 利用会員 1,368人（80人）
- 協力会員 183人（64人）
- 両方会員 42人 計 1,593人（144人）

⑤ 中野区ファミリー・サポート事業の仕組み



(13) 介護保険認定調査事業（中野区受託事業）

平成19年4月に東京都の指定市町村事務受託法人の認可を受け、要介護認定調査を専門的に行っている。

- 要介護認定調査受託件数 9,991件／実施件数 9,754件

(14) 歳末たすけあい運動～地域活動いきいき募金～

共同募金の一環として、歳末に区民の協力を得て募金を行い、主に区内地域福祉活動の振興のための事業費として配分される。目標額2,000万円を下回る募金結果となった。

- 募金総額 19,401,887円

(15) 生活福祉資金貸付事業（東京都社会福祉協議会受託事業）

東京都社会福祉協議会の委託事業で、区社協は受付や調査を担当。低所得世帯や障害者世帯で、貸付とともに必要な援助、指導を受けることにより自立できると認められる世帯に対し、使途に応じて貸付を行う。

令和2年3月下旬から始まった、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し生活に困窮する世帯へ向け、緊急小口資金等の特例貸付は、繰り返し相談期間の延長が行われたが、令和4年9月末で終了となった。令和5年1月からは特例貸付の償還（返済）も始まっている。長引くコロナの影響により、未だに生活再建の目途が立たない状態にある方も多く、引き続き福祉事務所、中野くらしサポート等と連携し支援を行う。

- 貸付件数 35件（緊急小口資金等特例貸付を除く）
- <内訳> 緊急小口資金

3件

総合支援資金	1 件
福祉費（転宅費 4 件、技能取得費 1 件、その他 4 件）	9 件
教育支援資金（教育支援費・就学支援費）	22件

(16) 受験生チャレンジ支援貸付事業（中野区受託事業）

①目的

中学 3 年生、高校 3 年生の子どもを持つ低所得世帯に対して、学習塾の受講料と高校・大学の受験料の貸付を行う事業。進学後、手続きを行うことで返済が免除される。平成27年度より中野区から受託。令和 4 年 4 月より収入要件が緩和され、周知を拡げた結果、前年度に比べ貸付件数は微増となった。

②実績

- 塾費用貸付 100件
- 受験料貸付 107件

(17) 応急援護資金

生活に困窮する住所不定者等が日常生活を脅かされる状況にあると認められる場合に当座資金の支給もしくは貸付を行う。

- 援護金 中野区福祉事務所扱い 898件
- 貸付金 中野区社会福祉協議会扱い 1 件

<参考> 平成28年 4 月に食料支援団体（セカンドハーベストジャパン）に登録

一時的に生活に困窮した方などを対象に窓口で食料支援を実施 食料支援件数 413件

(18) アシストなかの（権利擁護センター）（東京都社会福祉協議会受託事業／一部、中野区補助事業）

①目的

認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な人々の福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）等を行うことにより、区民が安心して自立生活が送れるようにする。

平成11年10月に東京都社会福祉協議会より事業受託、平成16年 6 月にアシストなかの（権利擁護センター）を設置した。

②事業内容

判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害や精神障害のある人への福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類預かりサービスを行っている。

また、独自事業として、緊急を要し、行政機関が関与している成年後見申立てケースについて緊急日常金銭管理サービス・書類預かりサービスを行っている。

	新規 契約者数	解約者数	年度末契約 者数(増減)	生活支援員 支援件数	専門員 訪問件数	相談援助 件数
地域福祉権利擁護事業	30人	29人	107人(+1)	1,679件	2,412件	3,536件
緊急日常金銭管理 書類預かりサービス	0人	0人	0人(0)	0件	0件	0件

(19) あんしんサポート事業（中野区補助事業）

①目的

身寄りのない、協力が得られる親族がいない単身高齢者を対象に、定期的な見守りや日常的な金銭管理や家事援助(ほほえみサービス事業と連携)を実施。平成27年6月から開始。

②実績

○契約者数 43人

○支援件数 1,160件

<内訳>

	定期訪問	あんしん 電話	入院バツ お届け	金銭管理	入院時 支援	賃貸ア パート居 住支援	死後事務 手続き 支援	遺言書 作成支援
件数	164件	973件	0件	14件	0件	0件	8件	1件

※あんしんサポート事業説明会 一般区民・福祉関係者向けに実施 22名参加

あんしんサポート利用者向け勉強会 9名参加

(20) 苦情解決相談

民間福祉サービスに関する相談窓口を実施している。令和5年度の受付件数は5件であった。

(21) 中野区成年後見支援事業（中野区受託事業）

①目的

成年後見制度の周知や、市民後見人（社会貢献型後見人）の育成等を行い、区民が制度を円滑に利用できるように支援することで判断能力が低下した高齢者や障害のある人の権利を守り、安心して自立した生活が送れるようにする。

平成20年10月に中野区成年後見支援センターを開設した。令和4年度からは、「中野区成年後見制度利用促進計画」に基づき、区とともに成年後見制度利用促進の中心的な役割を果たす中核機関を担っている。

②事業内容・実績

成年後見制度について、説明会などで周知活動を行うとともに、窓口・訪問による相談事業を実施している。令和4年度からは、専門職を交えて支援方針の検討や適切な後見人等候補者の調整を行う「成年後見等支援検討会議」の実施や、後見人等選任後のチーム編成支援、後見人等への定期的なモニタリングを行うなど、成年後見制度の利用促進を図っている。

ア 成年後見制度に関する相談

○新規相談件数 437件

イ 成年後見制度説明会

○成年後見制度申立講座	2回実施	計 35人
○成年後見制度講演会（中核機関の講演会も含む）	2回実施	計 34人
○後見人勉強会	2回実施	計 21人
○区民・団体・事業所等からの要請による出張説明会	10回実施	計 156人

ウ 成年後見制度に関するイベント及び関係機関も含めた事業

○全国一斉無料成年後見制度相談会 司法書士による個別相談会 （財団法人リーガルサポート東京支部との共催）	1回実施	18人
○情報交換会（専門職後見人と福祉関係機関）	1回実施	31人

- 高齢者・障害者のための巡回無料法律相談 1 回実施 18人
(法テラス・東京弁護士会・東京第一弁護士会・東京第二弁護士会との共催)
- すこやか福祉センター圏域職員研修 2 回実施 計 18人

エ 成年後見等支援検討会議とチーム編成支援

支援検討会議 実施回数	検討ケース数	チーム編成支援 実施回数	モニタリング 実施回数
20回	49件	29回	24回

オ 市民後見人（社会貢献型後見人）養成講座

- 後見活動メンバー向け研修 2 回実施 延 34人
- 後見活動メンバー向け事例報告会 1 回実施 計 19人
- 後見活動メンバー登録者 25人

(22) 法人後見・法人後見監督事業（中野区補助事業）

平成22年度から事業開始。後見人がみつかりにくい区民のために法人として後見人を受任し、業務を実施。また法人後見監督事業は、後見人の担い手を広げるために市民後見人（社会貢献型後見人）の後見監督人を中野区社会福祉協議会が受任し業務のサポートを行う。

①事業実績

- 法人後見 0 件受任
- 法人後見監督 11件受任中

(23) 成年後見制度申立経費・成年後見人等報酬費用助成事業（中野区補助事業）

平成 27 年度から事業開始。法定後見制度の利用にあたり、成年後見制度の申立経費や成年後見人等への報酬を負担することが困難な者に対して助成を行う。

①成年後見制度申立経費助成

- 助成件数 1 件

②成年後見人等報酬費用助成

- 助成件数 14 件

第2章 中野区障害者福祉事業団

【一般財団法人 中野区障害者福祉事業団（愛称：ニコニコ事業団）】

1 目的

一般財団法人中野区障害者福祉事業団は、区内に住所を有する障害のある人に対し、就労に係る相談から適性に応じた雇用促進の推進を図るため、就労機会の開拓から職場定着の支援を進め、併せて福祉活動の向上に寄与することを目的に、就業の援助と福祉サービスの提供などに関する事業を実施している。なお、事業団は、中野区の支援を受けて昭和62年2月に任意団体として設立し、平成28年4月に法人格を取得し、一般財団法人中野区障害者福祉事業団として、従来の事業等を継承して運営をしている。

【運営目標】

就業を希望する障害のある人の就業相談や就職に向けた準備、就職、就職後の支援など総合的な就労支援並びに企業への障害のある人の雇用促進を図ることを主体的に取り組むとともに、障害福祉施設（団体）や障害のある人の社会参加、交流の促進、活動の支援に取り組んでいく。

2 事業所

〒165-0026 中野区新井二丁目8番13号

電話：3388-2941 ファクシミリ：3388-2942

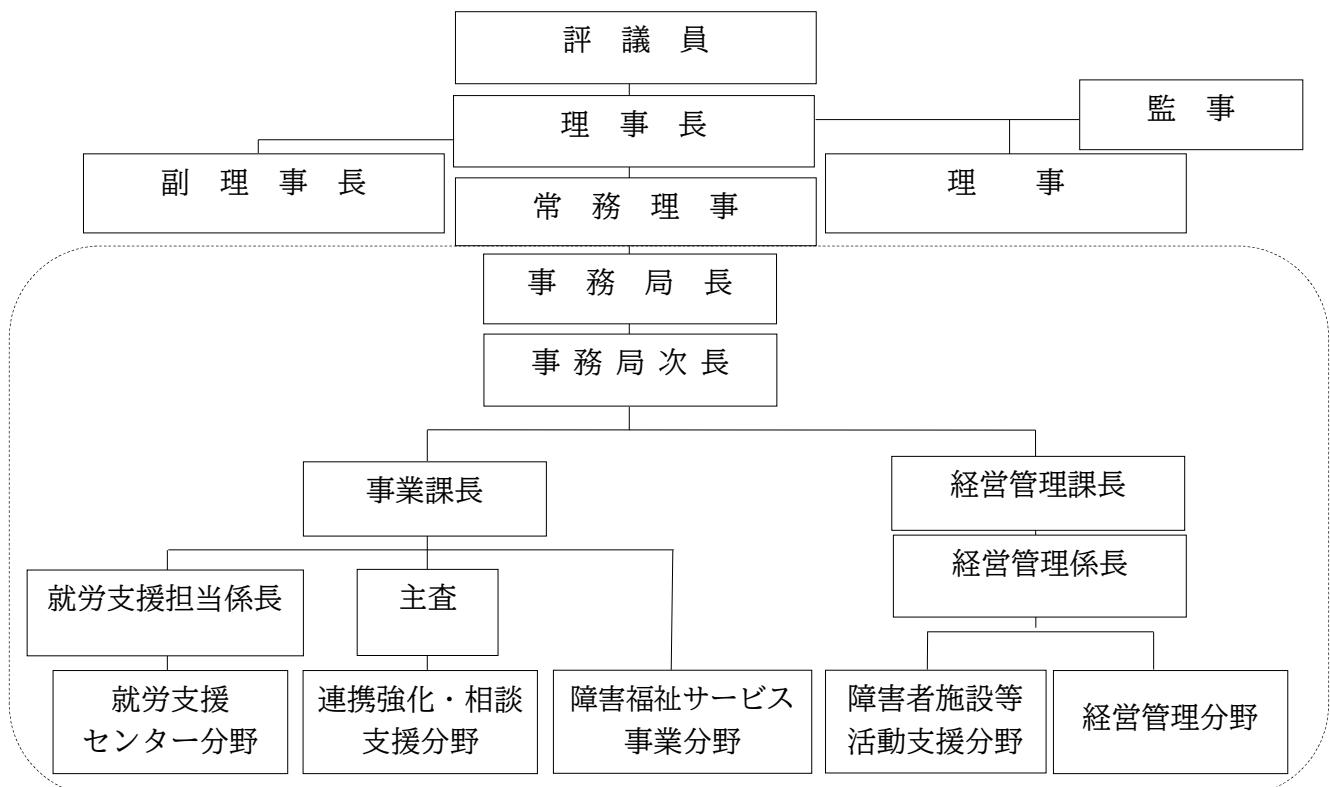
3 組織

事業団は、定款の変更や財務諸表の承認など重要な意思決定を行う評議員会、業務執行の決定及び監督を行う理事会及び事務局により構成し運営を行っている。

また、事業団を財政的に支援する「賛助会員」の制度があり、事業団の運営を支えている。

○配置職員：32人（令和6年4月1日現在／常勤職員10人、契約職員10人、臨時職員12人）

○賛助会員：団体会員7団体、個人会員16人



4 利用登録

区内に住所を有し、働く意欲のある障害のある人、または区内に主たる障害者施設等を有している障害者団体が、事業団に利用登録をすることができる。登録者等には就労に向けた支援、施設の受注支援、社会活動支援等、様々な支援を行っている。

○利用登録数 個人 1,087人、団体 30団体

5 事業の内容

(1) 就労支援センターに関する事業

区からの委託により、就業を希望する障害のある人の就業相談及び就労の準備のための就業前訓練、就労の場の確保に向けた企業開拓、就労に向けた面接同行、職場実習支援等の就職支援、就労後の定着・生活支援などを就労・生活支援コーディネーターが中心となり関係機関と連携して行っている。

就労支援は、身体障害、知的障害、精神障害の他、発達障害、難病など様々な障害のある人を対象に実施している。

令和5年度は、事業団の支援等により52人が就職した。就職者数の累計は、令和6年3月末で1,019人となっている。

①障害のある人の就業相談（区受託事業）

○相談件数 1,302件（電話、来所、電子メール相談）

②就労の場の開拓（区受託事業）

ハローワークの協力、連携のもと経常的に求人情報を収集し、また、区内中小企業を中心に訪問などを行い、企業での実習や雇用の場の開拓を進め、ネットワーク等を通じて関係機関、団体に実習や求職情報の提供を行っている。

○職場開拓件数 3件

③就職や就労継続のための支援（区受託事業）

企業面接の同行支援、職場実習支援、就職調整支援、就労を継続するための定着・生活支援などを進めている。職場実習については、職場実習奨励金を活用して推進している。

また、定着・生活支援の一環として、就職者の交流、余暇支援等を目的に、「たまり場」を開催している他、一般企業等で働く障害のある人（定着支援対象者）を対象に勤続年数等に応じた勤続表彰を実施している。

○職場実習支援等件数 31件

○職場実習奨励金利用状況 13か所、26人

○就職者数 58人

障害別内訳	身体障害のある人	9人
	知的障害のある人	15人
	精神障害のある人	34人
	障害手帳無しの人	0人

○定着・生活支援 支援対象者数 419人、支援件数 6,614件

○にこカフェ（知的たまり場）の開催

定例会及び研修会 4回（毎月最終金曜日）、延66人参加

○茶話会（精神たまり場）の開催 2回、延11人参加

④障害者のための就職準備フェア（区補助事業）

障害のある人の就労を目指して、職場実習や企業就労にチャレンジするため、ハローワーク新宿、東京障害者職業センター、新宿区・杉並区の就労支援機関と共同して毎年度開催している。

令和5年度においては、新型コロナウイルスの感染症の分類が5類へ移行されたため、集客形式により当事者向けセミナーを4年ぶりに再会させた。就職されたそれぞれの障害者（知的障害者・精神障害者）や企業を招き、「働く人からのメッセージ」をテーマに分科会方式で開催した。

○参加者 計55名

⑤なかの障害者就労支援ネットワークの運営

平成11年4月に、障害福祉施設が就労支援等に関し連携して取り組むためにネットワークを発足。区内障害者関係機関・施設等で構成し、事業団が事務局として運営にあたっている。

ネットワークでは、運営会議や雇用就労部会、共同受注部会を設置して就労支援や共同受注の様々な連携、協働の取組をしている。雇用就労部会においては、外部から講師を招聘して施設職員向けの研修を行ってきた。また、共同受注部会においては、区内障害者就労施設の受注の安定確保を目指した意見交換や中野区役所1階ロビーを活用した自主生産品等の物品販売会を開催した。

⑥区役所等職場体験実習（区受託事業）

区役所及び、中野区社会福祉協議会の事務室等において、事務補助等の職場体験を行っている。

実施状況

○中野区役所 5回実施、9人参加

○中野区社会福祉協議会 0回実施、0人参加

※社会福祉協議会実習は、協議により令和5年度も引き続き見送りとした。

（2）障害者就労施設等との工賃向上支援事業

①障害者就労施設等の仕事の受注、分配（区受託事業）

○区立公園（36か所）、児童遊園（14か所）の清掃・除草や区有施設（7施設）の建物内・外の定期清掃の他、屋外除草作業（3か所）などの仕事を区から一括受注し、障害者就労施設等に分配している。

○平成23年5月から区内障害者就労施設の工賃向上を図るため、専任の受注開拓員を配置し、民間企業等からの受注促進を図る共同受注促進事業を区から受託し、令和5年度は、延べ37社、451件の受注を獲得し、各障害者就労施設に分配している。

○上記の他、封入・封かん等の軽作業を区から受注し、各障害者就労施設に分配している。

②「福祉売店 ふれあいショップアザレア」の運営

障害者就労施設等から作業製品の販売を事業団が受託して、中野区役所1階の「福祉売店ふれあいショップアザレア」で販売しているほか、障害者就労施設からの売店内における出張販売等にも積極的に協力している。

○販売委託施設・団体数 23団体 ほか民間会社 9社

○主な販売品目：織物、カードケース、革製品、手芸品、アクセサリ、菓子、パン、小物類など

※福祉売店の職員は、原則健常者及び障害のある人とのペア制による勤務体制を心掛けている。

（3）特別支援学校・障害者就労施設連携強化事業（区受託事業）

福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、特別支援学校在学中からの早期支援を実施し、ライフステージの移行期から卒業後まで継続的な就労支援を進めている。また、障害者就労施

設への移行後も円滑に一般就労ができるよう就労希望者の把握と施設職員の支援力の強化を図っている。

○特別支援学校高等部訪問	計15回	延153人対応
○生徒の実習先見学同行	計13回	延 14人対応
○就労継続支援B型事業所訪問	9 事業所	延 54回対応
○支援対象者等人数		39人対応
○ビジネスマナー講座		27人参加
○特別支援学校保護者とB型事業所との交流会	計 20人	

(4) 障害福祉サービス事業

①障害者相談支援事業所「わ・らいふ」の運営

平成28年8月1日に指定特定相談支援事業所として開設。主に一般就労を希望する障害者を対象に、計画相談の実施やモニタリングのほか、障害のある方の総合的な相談や社会資源先の紹介等を行っている。

○総合相談	179件
○計画相談支援	37件
○モニタリング	56件

②多機能型事業所「ワーカライズ ニコ」の運営

平成29年4月1日から就労移行支援事業所「ワーカライズ ニコ」(定員14人)と自立訓練(生活訓練)事業所「ここね」(定員6人)の計20人規模による多機能型事業所の運営を開始した。

令和2年12月1日からは、「ワーカライズ ニコ」の利用定員8名と「ここね」の利用定員12名の計20名規模による多機能型事業所運営に変更している。

○開所日数	ワーカライズ ニコ	240日	ここね	240日
○年間利用延べ人数	ワーカライズ ニコ	982人	ここね	1,537人
○実習件数	ワーカライズ ニコ	8 件	ここね	1 件
○就職活動	ワーカライズ ニコ	71件		
○就職者数	ワーカライズ ニコ	0 人	ここね	0 人
○職場定着支援	ワーカライズ ニコ	0 件	ここね	0 件

(5) 障害者の社会活動等の推進に関する事業

①障害者社会活動センター運営(区受託事業)

障害のある人の自主的な活動を援助するための障害者社会活動センター(スマイルなかの内)の管理や施設(多目的室、会議室、和室等)の貸出を行っている。

※障害者社会活動センター管理業務の職員には、障害のある人を採用している。

②視覚障害者のための情報提供サービス(区受託事業)

視覚に障害のある登録者に、「なかの区報」など行政広報紙の音声情報をデージーCDまたはCDに録音し、無料で配付している。

③障害者団体の研修事業に対するバス派遣事業（区補助事業）

障害のある人やその家族の団体、障害者就労施設等が実施する研修、訓練などの活動でバスを利用する場合に、バスを雇いあげて派遣している。

- 助成対象登録団体 15団体
- 利用団体、バス派遣台数 9団体、10台

④障害者の交流・社会参加を促進する事業（区補助事業）

障害のある人とない人の交流を促進し、理解啓発を図るため、交流事業を実施している。

○ユニークダンスを楽しむ区民の集い（隔年開催）

中野区産業振興センター大体育室を会場として、ダンスを通じた集いを開催している。

《平成30年度》平成30年12月2日（日）開催、参加者数 284人

※令和5年度は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症の流行が拡大される影響から実行委員会の判断により前年に引き続き中止とした。

○区民ふれあいの集い

障害のある人とない人が分け隔てなく親しみ、触れ合う機会が得られるよう、「2023なかの東北絆まつり」に「ふれあい商店」を出店し、区内障害者施設・団体の自主製品等を販売応援するとともに、障害に対する理解の啓発、地域交流等のふれあいを創出する機会を提供した。

- 開催日 令和5年10月28日（土）
- 販売会場 中野区役所前広場
- 従事者数 27人

（6）広報活動や情報提供にかかわる事業

障害のある人の就労や社会参加の促進、活動の支援に関する各種情報の提供や事業団活動のPRを行っている。

○「ホームページの運用」

〔URL〕 <http://www.sfj-city-nakano.or.jp>

○「事業団だより」の発行 年2回発行

【 事業団の事業の全体像 】

